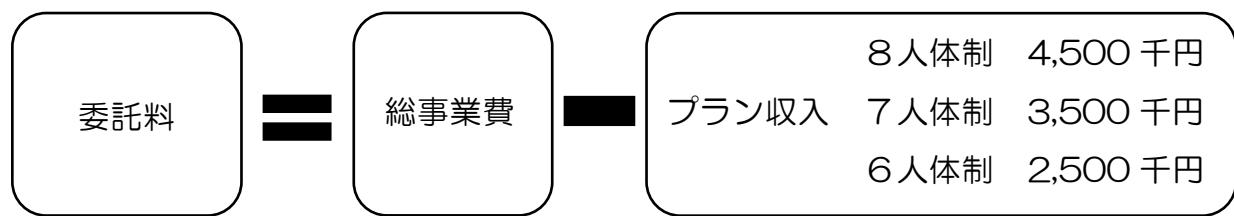


令和6年度地域包括支援センターの予算について(案)

1 令和6年度春日井市地域包括支援センターの委託料内訳

(1) 運営事業委託料



総事業費の積算内訳

人件費：(4,600千円+専門職加算600千円) ×配置すべき職員数

事務費：人件費の 12%

※昨今の物価高騰への対応として令和6年度より事務費を人件費の10%
から12%に引き上げる。

※物価高騰の主な要因

- ・令和元年10月に消費税が8%から10%に増税
- ・ウクライナ情勢等による原油価格の上昇や国際的な原材料価格の上昇
- ・円安を背景とするエネルギーの上昇

担当地区的 65歳以上人口	職員体制	年間委託料 (千円)	箇所数	該当する 地域包括支援センター
9,001人以上	8人	42,092	2	高森台・石尾台、中部
7,501人以上 9,000人以下	7人	37,268	1	西部
7,500人以下	6人	32,444	9	坂下、藤山台・岩成台、 高蔵寺、南城、柏原、 東部、鷹来、松原、 味美・知多

(2) 地域協議会開催

1センターあたり200千円

(3) 家賃補助

- ① 法人が運営する他の事業所等と同一敷地外に、保有する施設以外で建物を賃借する場合

家賃の上限は年間 180 万円を限度とし、その 2 分の 1 を補助とする。

- ② 担当地域が広範囲等によりサブセンターを設置する場合

家賃の上限は年間 180 万円を限度とし、その 4 分の 1 を補助とする。

(4) 評価に係る加算

令和 5 年度評価結果に基づき、基準のいずれかを上回る評価を得たことに対し、評価に応じた加算を行う。

評価	評価基準
秀	<ul style="list-style-type: none">・取組内容の評価に「○」が 3 個以上 もしくは・業務量評価が 15 点以上
優	<ul style="list-style-type: none">・取組内容の評価に「○」が 2 個以上 もしくは・業務量評価が 10 点以上
良	<ul style="list-style-type: none">・取組内容の評価に「○」が 1 個以上 もしくは・業務量評価が 5 点以上
標準	取組内容の評価が全て「○」
可	取組内容の評価に「○」が無く、「△」がある

① 加算の対象とする評価

標準を超えた評価（秀、優、良）

② 加算額

秀 10 万円 × 配置すべき職員数

優 7 万円 × 配置すべき職員数

良 5 万円 × 配置すべき職員数